

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【第2回有識者会議での主な意見】

委員	意見概要	次期強靱化計画における対応 等
伊在井委員	・能登半島地震の際は、医療従事者の活動場所の情報等がなかなか入らず、待機する状態が長く続いたことがあったため、災害時の情報共有は重要となる。	▶ 「大規模災害時に、保健医療福祉活動の総合調整のマネジメントが円滑に進むよう 情報共有等の人員の確保及び人材育成の推進 」について記載。
伊藤委員	・格差のない避難所の設置を県内全域で行うことができるよう、検討からもう1歩前に進めていただきたい。	▶ 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や「スフィア基準」の考え方を踏まえた「 岐阜県避難所運営ガイドラインの適宜改定 」や、被災者の生活支援・再建を担う NPOなどの多様な民間団体と連携した取組みの強化 について記載。
二橋委員代理	・電力復旧に当たる際の前進基地のトイレの不足については、県や関係機関と、より一層連携を深めて対応に当たることで、対処できるのではないかと。	▶ 平時から 電気事業者との「顔の見える」関係の構築 や、大規模災害時に早期に電力復旧を図ることができるようにするための 連携・協力体制の構築 について記載。
大溝委員	・地震発生後の台風のような複合災害が発生した場合に、どのように対応していくのかといった観点についても、十分に検討を進める必要がある。	▶ 「 起きてはならない最悪の事態 」に「 複合災害 」の観点を新たに位置付け、関連する脆弱性評価及び推進方針を記載。
岡本委員	・福祉施設以外の福祉避難所の確保について考えるとともに、こうした施設の運営マニュアルについても作っていただきたい。	▶ 要配慮者を含む避難者が、安心して避難生活を送ることができるようにするため、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や「 スフィア基準 」の考え方に加え、大規模災害時の教訓等も踏まえ、「 岐阜県避難所運営ガイドライン 」を 適宜改定 や、ガイドラインの内容を踏まえた「 避難所運営マニュアル 」の 策定・見直し支援 について記載。 ▶ 各市町村で取組みに差が生じている 福祉避難所運営マニュアルの策定 等について、研修会の開催などを通じた 策定支援の実施 について記載。
奥野委員	・「南海トラフ地震臨時情報」の発表により、行動設計までを考え直すというのは、もともと無理なものであると思う。	▶ 「 南海トラフ地震臨時情報 」の 県民への周知 や、同情報が発表された際に適切な防災対応がとれるようにするための 普及啓発 について記載。
奥村委員	・住民が地域の被災状況をすぐに確認することが可能となるデジタル技術の導入も検討していただきたい。	▶ 「 岐阜県総合防災ポータル 」や SNSを活用した情報伝達の強化 について記載。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【第2回有識者会議での主な意見】

委員	意見概要	次期強靱化計画における対応 等
各務 (眞) 委員	・ 便利な防災ツールについては、インバウンドを含め、外国人の方々に対しても、もっと活用していただけるように情報発信を行う必要がある。	▶ 外国人観光客向けWEBサイトにおける防災・災害関連情報の発信や、避難情報等をプッシュ型で提供する 外国人向けアプリの普及促進 について追記。
木村 委員代理	・ バス業界も運転士不足による減便、路線廃止が全国的な問題となっていることから、物流分野に限らず、人流分野についても同様の支援の必要がある。	▶ (運輸事業者の災害対応力強化)の推進方針に 「旅客輸送」分野に対する支援の観点 を追記。
柄谷 委員	・ 発災直後に、どの自治体から、こういった職員・職種の方を何名受け入れて、どの業務に、どういう段取りで従事いただくのかなどに加え、受け入れた応援職員の宿舍、食料、資機材等の準備についても、支援計画で明示しておくことが必要となる。	▶ 「岐阜県災害時広域受援計画」 などにおいて、 応援職員等の役割や受け入れオペレーション(体制、執務室、宿泊場所、女性への配慮等)の明確化による受援体制の強化 について記載。
下川 委員	・ 耐震診断を実施したものの、実際に耐震補強工事を行っている方が少ない。	▶ 耐震診断、耐震改修工事等に対する国、県及び市町村による支援の実施 や、戸別訪問、建築物耐震改修説明会、リフォーム事業者に対する講習会などによる普及啓発について記載。
高田 委員	・ 水田の周りがある農業用排水路については、年に数回ほど地域で清掃がされているが、日頃から綺麗にしておくことが重要。	▶ 日常的に地域ぐるみで農地や農村環境などの保全に取り組む 農村の共同活動に対する支援の実施 について記載。
竹中 委員	・ 最近の雨の降り方はこれまでと異なっており、雨水が流れる暇もないぐらい短期間に降ってしまうため、河川の支流や水路等の状況について調べる必要がある。	▶ 治水安全度が低い県管理中小河川における水害が頻発していることを踏まえ、河川改修やダム建設などの対策とともに、 流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の推進 について記載。
宇佐見 委員代理	・ 岐阜県のポータルサイトの更新頻度が頻繁になってきていることは、非常に良い取組みであると感じている。外部の者にとっては、ポータルサイトに掲載された情報がすべての情報となるため、今後も充実を図っていただきたい。	▶ 「岐阜県総合防災ポータル」の平時からの活用に向けた周知や、発信する情報の充実 などについて記載。
美谷添 委員	・ 消防団員を増やしていくため、企業に対しても、社員の消防団への加入などの働きかけを進めていくことが良いのではないかと。	▶ 消防団、市町村、企業等の意見を踏まえながら、団員の処遇改善、企業等と連携した入団促進、団員がやりがいを持って活動できる環境づくりなど、 効果的な団員確保対策の検討 について記載。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【第3回有識者会議での主な意見】

委員	意見概要	次期強靱化計画における対応 等
伊藤委員	・避難所運営や学校防災に関わる方に対して、「スフィア基準」の考え方を理解できるよう「学びの場」を提供していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」による、避難所運営指導者養成講座の充実について記載。 ▶ 小中学校や高校における防災教育の推進や教員を対象とした研修講座の開催について記載。
大溝委員	・防災教育や啓発については、様々な場・機会を捉えて効率的に行うことが重要。	▶ (災害から命を守る岐阜県民運動の推進)を位置付け、県や市町村、消防、警察、自衛隊、医療、福祉などの 防災に関わる関係機関が連携した実効性のある啓発運動の実施 について記載。
下川委員	・木造家屋の耐震診断の申込みが増えているため、これらが実際の耐震改修につながるよう、市町村と連携して対応いただきたい。	▶ 耐震診断、耐震改修工事等に対する、国、県及び市町村による支援 や、部分的な耐震補強(耐震シェルターなど)に対する支援策の検討について記載。
竹中委員	・人口が減少していく中、個別避難計画の策定など地域や近所で助け合う、支え合う取組みに力を入れていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難行動要支援者の円滑な避難に向け、優良事例の共有など「個別避難計画」策定の市町村支援を行う。 ▶ 「自助」と「共助」の力を最大限に発揮できるようにするための各種取組みを推進。
美谷添委員		
臼井委員代理	・DMATやJMATなど医療関係者との情報共有や、それを的確に行えるシステムや人材の確保に取り組んでいただきたい。	▶ 医療関係団体が組織するチーム等への情報共有、保健医療福祉活動に関する情報の整理及び分析等の 保健医療福祉活動の総合調整を行う体制の整備 について追記。
各務(眞)委員	・外国人防災リーダーの育成や、災害時に外国人から直接相談を受ける立場の方への防災教育が必要。	▶ 外国人防災リーダーの育成に加え、育成したリーダーの防災講座等への講師としての派遣 など、地域の外国人に対する防災啓発の強化について記載。
宇佐見委員代理	・様々な立場の方が参加し、意見を出し合う会議は大変有効であるため、定期的な開催を検討いただきたい。	▶ 毎年度策定するアクションプランについて、進捗を把握し、その都度、岐阜県強靱化有識者会議の委員の方々にも報告を行う。
能島座長	・自助・共助の取組みを促しつつ、それを公助として支えていくことが重要。毎年度のアクションプランに基づき進捗管理や随時の見直しに取り組まれない。	▶ 上記によって、主要施策の進捗状況等に関して意見を伺いながら、必要な対策や目標の見直しに不断に取り組む。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【県議会各会派からの主な意見】

意見概要	次期強靱化計画における対応 等
<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年能登半島地震で浮き彫りとなった課題に対し、災害関連死の最大限の防止も念頭に、官民一体となった対策が必要。また、地震や豪雨などの災害が頻発化しており、それらが同時または連続して発生する複合災害も想定した取組みを進めることが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 震災対策の見直しの結果を計画内に具体的に反映することで、被災者一人ひとりに寄り添った災害関連死の防止策や、官民連携の強化をはじめとする取組みを着実に推進。▶ 複合災害も想定した取組みについては、複数の災害により被害が甚大化・拡大化する事態を「起きてはならない最悪の事態」に位置付けることとし、早期の応急復旧や迅速な支援要請など必要となる対策を追加。
<ul style="list-style-type: none">・ 若者から高齢者まで幅広い年齢層に対する防災教育や防災訓練の取組を一層進めることが必要。また、災害対応や復旧復興を支える消防団員、建設業や介護人材などを確保する取組みを講じる必要がある。	<ul style="list-style-type: none">▶ 次期計画の「強靱化を推進する上での基本的な方針」には、「防災教育・人材育成、官民連携による地域の防災力強化に向けた取組推進」を掲げ、防災教育や啓発、地域における防災訓練の取組みを推進。▶ 災害時に、応急対応や復旧復興を支える人材等の育成・確保に向け、土木、医療・介護、消防といった様々な分野において、市町村をはじめ、県内企業や大学などの関係機関と連携した取組みを推進。
<ul style="list-style-type: none">・ ドローンや衛星インターネットをはじめとする様々なデジタル等新技術の活用方策について検討を進めることが必要。また、災害時における新技術の活用を実効性のあるものとするため、関係団体や民間事業者とも連携した取組を進めることが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 次期計画の基本的方針には、「デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化」を掲げ、災害時の様々な場面でデジタル等新技術を効果的に活用できるよう、前向きかつ幅広い検討を推進。▶ 災害時においてデジタル等新技術を適切に活用できるよう、職員の操作能力の向上に向けた研修や訓練の実施、デジタル等新技術を保有する関係団体や民間事業者との災害時応援協定締結や訓練による連携強化を推進。
<ul style="list-style-type: none">・ 県土強靱化の確実な実行に向けた指標の設定や取組の進捗管理を徹底するとともに、大規模災害の発生に伴い、防災・減災対策の見直しを行った際は、計画期間中であっても柔軟な計画の見直しが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 現行計画と同様、岐阜県強靱化アクションプランを策定し、毎年度、進捗状況を把握。▶ 社会経済情勢等の変化や国の「国土強靱化基本計画」の見直しのほか、大規模災害の発生により新たに想定すべき事象やリスクが明らかとなった場合には、必要に応じて計画の見直しを実施。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【県議会各会派からの主な意見】

意見概要	次期強靱化計画における対応 等
<ul style="list-style-type: none">・災害時において、支援者が宿泊、滞在できる施設を確保することが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 令和6年能登半島地震の際、応援職員の宿泊場所や活動スペースなどが十分に確保できなかった例が散見されたことから、宿泊施設との災害時応援協定の締結や、応援職員の活動拠点の確保に向けた対策を推進。
<ul style="list-style-type: none">・福祉避難所について、面積に応じて定員が決められているが、福祉避難所として開設する際に必要な簡易ベッド、間仕切り、毛布、食事、トイレ等備品資材の調達には施設任せとなっており、実際に受け入れられる状況なのか不明確。また避難行動要支援者の個別避難計画の策定が進んでいない中で実際に運用する場合は課題が山積しており、これらの課題を計画に位置付け整備していくことが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 福祉避難所の開設や環境整備については、市町村が主体となって実施すべきものであることから、各市町村で取組みに差が生じている福祉避難所運営マニュアルの策定を促進。▶ 福祉避難所の運営に必要な資機材の調達や設置が円滑に進むよう、県と災害時連携協定を締結する関係団体も参加する共同訓練の実施や、市町村担当者向け研修会の実施などを推進。
<ul style="list-style-type: none">・「起きてはならない最悪の事態」に周辺都道府県における原子力発電施設での事故との複合型災害について追加が必要。また、原子力災害時の屋内退避と地震発生時の屋外退避を整理し、課題を整理しておくことが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 原子力災害と自然災害との複合災害について、「起きてはならない最悪の事態」に追加。また、国による屋内退避の運用に係る指針等を踏まえた原子力災害時における避難対策や防災訓練の実施などについて追加。
<ul style="list-style-type: none">・民間賃貸住宅やマンションなどの耐震化促進策を充実させることが必要。	<ul style="list-style-type: none">▶ 県では、特定建築物の要件に該当する規模以上の賃貸住宅などについて、耐震補強工事に対する補助を実施しており、引き続き補助制度の活用等について普及啓発を推進。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【関係機関・市町村等からの主な意見】

意見者	意見概要	次期強靱化計画における対応 等
岐阜県LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内に都市ガスについては記載されているが、LPガスについての記載がない。 ・能登半島地震においても、停電が長期化する中、LPガスが避難者の厨房や炊き出しのエネルギー源として利用されたことから、計画内に追記いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶（燃料供給体制の強化）の項目に、災害時応援協定を活用した重要施設や避難所等へのLPガスの優先供給の観点で、新たに脆弱性評価及び推進方針を追加。
岐阜県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのため池を第3期計画中（令和11年度まで）に改修することは困難と考えられることから、ため池の低水位管理などの取組みにより破堤リスクを低減するといった観点についても、計画内に追記いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶（農業用ため池の防災対策の推進）の項目に位置付けた脆弱性評価及び推進方針に、水位計等の遠隔監視機器の設置や市町村及び管理者に対する事前放流・低水管理の取組みの周知について追記。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「流域治水」の推進に当たっては、「田んぼダム」の取組みも有効と考えられるため、（農地・農業水利施設等の適切な安全管理）の項目内に追記いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶（農地・農業水利施設等の適切な安全管理）の項目に位置付けた脆弱性評価及び推進方針に、「田んぼダム」導入に向けた取組みの支援について追記。
岐阜県看護協会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナースは、一人ひとりが災害支援に関する知識と技術をもち、災害支援のチームの中でも臨機応変に対応できる人材であるため、災害医療体制の一部として組み込んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害時において、県民が必要かつ適切な医療が受けられるようにするため、被災した医療機関における看護業務や避難所の感染症対策等を行う災害支援ナースは非常に重要な役割を担っていることから、次期計画内には災害支援ナースの派遣体制の整備について記載。
岐阜県自閉症協会	<ul style="list-style-type: none"> ・逃げ遅れて救助を求めても、支援が届かなかったことから、防災システムに情報を共有し、救助・支援が行き渡るようになることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 次期計画内には、指定避難所以外への避難者の人数や必要物資等の把握及びその共有が可能となる「分散避難システム」の周知・活用について記載。 ▶ 要支援者名簿を警察や消防機関等へ事前に提供する取組みや、市町村に対する個別避難計画の策定支援に関する「推進方針」を記載し、一人暮らしの高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の逃げ遅れを防ぐための取組みを推進。
岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・物資輸送や公共交通に関わる人材の平時からの計画的な確保についても位置付けていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶（運輸事業者の災害対応力強化）の推進方針に「旅客輸送」分野に対する支援の観点を追記。
有識者会議委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方針の「（４）デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化」の「デジタル技術の活用の際には、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障がい者など…」のうち、「デジタル技術の活用の際には、デジタル技術になじみの薄い」の文言を削除いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご意見を踏まえ、該当する文言を一部削除・修正。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【パブリック・コメントによる県民からの主な意見】 ※意見総数：19件（4名）

意見概要	次期強靱化計画における対応 等
<ul style="list-style-type: none"> 地震等を含む自然災害全般に資する防災教育を進めることが重要と思われるため検討をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> （防災教育の推進）の項目には、学校、職場、地域における研修や訓練の実施、幼稚園や小中学校等における「異なる危険を想定した命を守る訓練」の実施、災害時における地域との連携を含めた災害から命を守る取組みについて実践する「高校生防災アクション」の推進など、地震をはじめとする自然災害全般に関する防災教育について記載。
<ul style="list-style-type: none"> 若年層からの防災教育は重要と考えられること、防災マップの作成をはじめとした体験学習等が有効と考えられることから、これらを考慮した教育形態を検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、学習指導要領に基づき、学校等における防災・安全教育に取り組んでいる。 次期計画内には、小中学校や高校の授業で実施する体験型の取組みである『「災害・避難カード」の作成』の推進について記載。
<ul style="list-style-type: none"> 災害前に近隣県、支援対象県（安全圏）と災害時の訓練参加を共有しあう、且つ災害時対策本部にも連携を考慮して同席するなどの取組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、毎年、県内での大規模地震の発生を想定した総合防災訓練を実施し、その訓練には、関係する他県の危機管理担当部局の方にも参加いただいている。また、中部9県1市と災害時の応援に関する協定を締結し、被災者等の避難、救援等の対策が、本県だけでは十分に実施できない場合に、支援を受けることができる体制を構築している。 （救出救助に係る連携体制の強化）の項目には、引き続き様々な関係機関が参加する訓練を実施し、災害対応力の強化について記載。
<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊の活動拠点の確保、想定される地域への道路整備、ボランティアの受入整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> （支援物資の供給等に係る防災拠点機能の強化）の項目には、災害時における自衛隊の活動拠点となる県広域防災拠点の追加指定や機能強化等について記載。 （緊急輸送道路等の道路ネットワークの確保）の項目には、緊急輸送道路の整備等について記載。 （災害ボランティアの受入・連携体制の構築）の項目には、災害時におけるボランティアの円滑な受入れに向けた関係機関との連携強化等について記載
<ul style="list-style-type: none"> 瓦礫の収集、廃棄場所の事前確保と処理のイメージ訓練が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> （災害廃棄物対策の推進）の項目には、県及び各市町村の「災害廃棄物処理計画」の実効性確保に必要な演習及び研修の実施による災害廃棄物処理体制の強化について記載。

第2回有識者会議以降に頂いた主な意見と対応

【パブリック・コメントによる県民からの主な意見】

意見概要	次期強靱化計画における対応 等
<ul style="list-style-type: none"> 必ず起きる停電と断水を徹底的に追求し、代替案の確立が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> （総合的な大規模停電対策の推進）の項目には、代替電源の確保や電気事業者等との連携・協力による早期の電力復旧に関する取組みについて記載。 （上水道の応急復旧体制の強化）には、断水が発生した際の近隣市町村及び関係団体と連携した応急給水体制や応急復旧体制の確保について記載。
<ul style="list-style-type: none"> 住民が罹災証明書を書けるように平時から訓練したり、いざと言う時の家屋解体のために、家族の了解を事前に取っておいたりすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> （切れ目のない被災者生活再建支援）の項目に記載のあるとおり、本県では災害時の被災者支援に関する各種制度を県ホームページで公開。 災害時に被災者の方が速やかに支援制度を活用できるよう、引き続き防災啓発イベント等において、制度や必要となる手続きの周知・啓発等を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 人命救助の方法の追求が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> （災害対応力強化のための資機材整備等）の項目には、災害時における救助・捜索の中心的役割を担う消防及び警察における資機材整備や人材育成による、災害時における救助・捜索体制の充実強化について記載。 （救出救助に係る連携体制の強化）の項目には、関係機関との訓練の実施や、安否不明者の氏名公表による迅速な対応について記載。
<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所には井戸、排泄マンホールを必須条件にする。 	<ul style="list-style-type: none"> （避難所の防災機能の向上）の項目に位置付けた脆弱性評価及び推進方針に、防災井戸や、上下水道等が復旧していない段階でも使用可能なトイレの整備などによる避難所の防災機能の強化促進について追記。
<ul style="list-style-type: none"> 地域消防団の待遇をより良くすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> （消防団員、水防団員等の確保・育成）の項目には、消防団員の処遇改善、企業等と連携した入団促進、団員がやりがいを持って活動できる環境づくりなどによる効果的な団員確保対策の検討について記載。
<ul style="list-style-type: none"> 現在の日本は、海外の戦争、外国政府による食料の買い占めや輸出規制、資源価格の高騰、食料価格の高騰、円安等によるインフレに苦しんでおり、食料等を自給できる体制の構築を急ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、食料自給率の向上に向けて、農業生産の維持・増産を図る生産面の取組みと、県産農産物が優先購入されるよう、消費者意識の変革を図る消費面での取組みの両輪で推進。